

お知らせ

ごみの不法投棄は
犯罪です！

不法投棄とは、廃棄物（ごみ）を適正に処理せず、道路や河川、山林、空き地などに捨てる行為です。不法投棄は、まちの景観を損なうだけでなく、水質や土壌の汚染、さらには新たな不法投棄を招く原因にもなります。

一人ひとりが不法投棄を「しない」「させない」「許さない」という意識を持ち、まちを美しく保ちましょう。

不法投棄の撲滅に向けて

令和7年5月26日、徳島県・県内24市町村・県警・国土交通省・海上保安庁・漁業協同組合が連名で、「不法投棄・不適正処理撲滅共同宣言」を発表しました。各機関が連携し、不法投棄対策を強化しています。

不法投棄には重い罰則があります

不法投棄をした者には、5年以下の拘禁刑もしくは1千万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金、またはその両方が科せられます。

不法投棄をなくすには？

土地や建物の所有者（管理者）の方は、不法投棄を未然に防ぐため、敷地周辺への柵（囲い）等の設置や、定期的な草刈り・清掃を行うなど、適切な管理に努めましょう。

私有地に投棄されたごみは、原則として所有者自らの責任で処分しなければなりません。

不法投棄対策看板を配布しています

前述のような適切な管理をしているにも関わらず、不法投棄が繰り返される場合、市では不法投棄対策看板を配布しています。設置を希望される方は、市民環境課までお問い合わせください。

不法投棄を見つけたら

不法投棄を発見した場合は、場所や投棄物の種類・量などについて、わかる範囲で構いませんので、小松島警察署（☎32・0110）または市民環境課までご連絡ください。

また、徳島県公式LINE「不法投棄110番」からも通報することができます。ご利用方法は、県ホームページをご確認ください。

不法投棄のLINE通報制度

（徳島県ホームページ）



問 市民環境課 環境・公害担当

☎32・2147

FAX 33・2234

✉ seikatsukankyo@city.komatsushima.i-tokushima.jp

市ホームページはこちら



子どもも大人も楽しもう！
大型クルーズ船見学イベント開催！

—参加者募集—

豪華客船「ダイヤモンド・プリンセス」が赤石岸壁に寄港します。普段入ることのできないエリアからのお出迎え&お見送り見学会に参加しませんか。ダイヤモンド・プリンセスの迫力を感じる絶好の機会をお見逃しなく！なお、見学には事前申込が必要です。下記二次元コードまたはお電話にてお申し込みください。

- ※参加者は、集合場所から赤石岸壁まで専用シャトルバスにて移動いただきます。
- ※個人情報は、見学会以外には使用しません。
- ※岸壁からの見学になります。船内見学はできませんのでご注意ください。

申し込みはこちら



参加者には、小松島市観光PR「マスコットキャラクター」金長ためき「こまポ」の粗品をプレゼント！



■日時 3月26日(木)

入港 午前7時 出港 午後4時

■場所 徳島小松島港赤石岸壁

■見学時間(予定)

第1回(お出迎え)

午前6時30分~午前7時30分頃 ※午前6時集合

第2回(お見送り)

午後3時15分~午後4時頃 ※午後3時集合

■集合場所 あいさいスタジアム北側駐車場
(和田島町松田新田)

■対象者 市に在住の方

■募集人数 各回40名程度(大型バス1台)

締切日 3月19日(木) 午後5時まで

申込・問 市商工観光課(市役所4階) ☎32・3809/FAX33・0938
✉ syoukou@city.komatsushima.i-tokushima.jp



見学場所

集合場所(見学者駐車場)

問 〓 お問い合わせ先